

平成 22 年 6 月 28 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおり。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が所管する「東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業」については、公共サービス改革基本方針（平成 18 年 12 月 22 日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて機構は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	東京国際交流館プラザ平成における会議施設等の貸出し、運営、料金徴収代行、会議施設特殊設備等の運用（維持・管理、保守点検を含む。）、催事の企画（自主事業）に係る業務
契約期間	平成 20 年 4 月から平成 23 年 3 月までの 3 年間
受託事業者	株式会社オーエンス
契約金額	63,995,400 円（税込）
実施に当たり確保されるべき質	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議施設稼働率 会議施設の機構外利用稼働率を平成 18 年度実績値以上とすること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流会議場及びメディアホール：年間 8.0%以上（平均） ・ 会議室 5 室：年間 10.1%以上（平均） ○ 国際交流に関する催事に係る会議施設稼働率 会議施設の機構外利用稼働率のうち、国際交流に関する催事に係る稼働率を平成 18 年度実績値以上とすること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流会議場及びメディアホール：年間 2.1%以上（平均） ・ 会議室 5 室：年間 2.1%以上（平均） ○ 徴収料金（光熱水料等を除く。） 機構の平成 18 年度収入実績額を基準として算出した、年間 31,600 千円以上とする。

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は7者であり、いずれも入札参加資格を満たしていた。平成20年2月27日に開札したところ、4者が予定価格の範囲内であったことから、この4者について総合評価を行い、上記受託事業者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

機構から提出された平成20年度及び21年度の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質

ア 会議施設稼働率

(ア) 実施結果

確保されるべき質として設定された会議施設の機構外利用稼働率（機構が利用（無償）した会議施設を除く。）について、その実施結果は以下のとおりである。

区 分	目 標 (平成18年度 実績値)	実 施 結 果	
		20年度	21年度
国際交流会議場及びメディアホール	8.0%	20.2%	21.0%
うち、国際交流に関する催事	2.1%	7.7%	3.9%
会議室（5室）	10.1%	17.6%	19.7%
うち、国際交流に関する催事	2.1%	5.2%	3.4%

注：1 機構は、業務の一環として平成18年度に利用した実績の範囲内で会議施設を無償利用できることとしており、サービスの質としては、この機構の無償利用を除いた「機構外利用稼働率」として設定した。

稼働率の算出方法は次のとおり。

$$\text{稼働率}(\%) = \frac{\text{利用回数累計(午前、午後、夜間の3区分の延べ利用回数)}}{\text{貸出対象施設数} \times \text{利用区分(午前、午後、夜間)} \times \text{会館日数}} \div 100$$

2 「国際交流に関する催事」とは、学術、教育、文化に係る国際会議、講演会、学会等や、留学生交流及び国際教育交流に関する催事等において、パネリスト、登壇者など主要な役割を果たす者に外国人が含まれる催事をいう。

(イ) 評価

民間事業者は、確保されるべき質として設定された会議施設の利用稼働率目標を達成するため、施設利用マニュアル（英語版）、施設案内パンフレットの作成や、自治体広報誌等を活用した施設広報等を実施した。

この結果、国際交流に関する催事については、平成21年度稼働率が20年度を下回ったものの、すべての区分において、20年度、21年度ともに、18年度の実績値を大きく上回っており、目標を達成できたものと評価できる。

また、稼働率の向上に併せて、施設等の利用に係る照会についても、平成21年度は、20年度を300件上回る1,000件もの対応が発生したものの、これを確実に対応するとともに、

利用者の意見を把握するための「一言カード・コミュニティーボード」の設置など、利用者サービスの向上の観点からも、民間事業者の工夫により業務が実施されたことも評価できる。

イ 徴収料金

(ア) 実施結果

確保されるべき質として設定された徴収料金（会議施設利用料金及び研修宿泊施設利用料金。光熱水料等を除く。）について、その実施結果は以下のとおりである。

目 標 (平成 18 年度実績額)	実 施 結 果	
	20 年 度	21 年 度
31,600,000円	56,096,857円 (18年度比、178%)	55,432,182円 (同、175%)

(イ) 評価

上記アの会議施設稼働率目標と同様に、会議施設等の貸出に伴う徴収料金についても、平成 20 年度は 5,610 万円、21 年度は 5,540 万円と、目標値である 18 年度の実績額と比較すると、それぞれ 78%、75%の増加と大きく上回り、目標を達成できたものと評価できる。

(2) 実施経費（収支）

本事業は、従来、機構が自ら実施していたが（設備点検等一部業務は委託）、平成 20 年度から 22 年度に係る 3 年間の事業として民間競争入札を実施し、入札者が提出した企画書及び入札金額について、総合評価（除算方式（基礎点 60、加算点 160 点））を行い、落札者を決定した。落札額は、従来の実施に要した経費の約 67%に相当する 6,400 万円（税込）となっている。

本事業における実施経費（契約に基づく支払額（業務委託費基本額（上記落札額による支払い）及び業務委託費収入増加分）、収入額（(1)イの徴収料金）及びその差（収支）について、従来の実施経費（平成 18 年度）と 20 年度及び 21 年度の比較は以下のとおりである。

本契約に基づく民間事業者への支払額は、平成 20 年度が 3,970 万円（うち、業務委託費収入増加分 1,840 万円）、21 年度が 3,920 万円（同 1,790 万円）であり、従来の実施経費に比べ、それぞれ 800 万円、750 万円増加したが、施設稼働率の上昇に伴う収入額の増加により、本事業における収支（収入額と実施経費の差）は、平成 18 年度では実施経費が 12.5 万円の超過であったものが、20 年度及び 21 年度では、それぞれ収入額が 1,640 万円、1,620 万円の超過に転じ、収支状況の改善が図られている。

単位：円

区 分	従来の実施 経費等（平 成 18 年度）	契約に基づく支払額等		従来の実施経費等との差	
		20 年度	21 年度	20 年度－ 18 年度	21 年度－ 18 年度
実施経費 ①	31,667,675	39,704,442	39,205,936	8,036,767	7,538,261
業務委託費基本額		21,331,800	21,331,800		
業務委託費収入増加分		18,372,642	17,874,136		
収入額 ②	31,542,957	56,096,857	55,432,182	24,553,900	23,889,225
収支 (②－①)	▲124,718	16,392,415	16,226,246	16,517,133	16,350,964

注：「業務委託費収入増加分」とは、確保されるべき質として設定された会議施設稼働率及び国際交流に関する催事に係る会議施設稼働率の基準を達することができた場合に、1年間の徴収料金（光熱水料等を除く。）から31,600千円を超えた額の75%に相当する額を民間事業者に支払うもの。

<算出方法>

$$\text{業務委託費収入増加分} = (\text{1年間の徴収料金実績} - 31,600 \text{千円}) \times 0.75$$

3 評価のまとめ

業務の実施に当たり確保されるべき質として設定された「会議施設稼働率」及び「徴収料金」とともに、目標を達成できたものと評価できる。また、本業務に係る収支（会議施設・宿泊施設の利用料金の徴収額と実施に要した経費（民間事業者への支払額）の差）についても、これまでの実施経費の超過から収入額の超過に転じ、収支状況の改善が図られたことも評価できる。このように、公共サービスの質の維持向上及び経費削減が実現した良好な事業実施ができたことから、次期事業においては、業務の包括化による更なる効率的な業務実施を図る観点から、「東京国際交流館プラザ平成」と合わせて一体的に整備された留学生・研究者宿舎に係る業務を含める方向で、民間競争入札の実施を検討することが必要と考えられる。

ただし、「東京国際交流館プラザ平成」については、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により文部科学大臣が作成した機構の中期目標（平成21年度から平成25年度の目標）において「売却も含めた資産の有効活用の在り方について関係機関と調整する。」とされていること、また、「東京国際交流館」として一体的に整備された留学生・研究者宿舎については、本年4月に行われた行政刷新会議における独立行政法人が行う事業の事業仕分けにおいて、「事業の廃止（ただし、現在の入居者に配慮すること）」との評価結果を受けているところである。

このため、本事業については、文部科学省及び機構における事業の廃止、施設の売却等に向けた検討結果を踏まえ、改めて次期事業の実施のあり方を検討することが必要である。

以上

平成22年5月26日
独立行政法人日本学生支援機構

民間競争入札実施事業
東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業の実施状況について
(平成20年度及び21年度)

事業の概要

1. 委託業務内容
東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業
2. 業務委託期間
平成20年4月1日から平成23年3月31日まで
3. 受託事業者
株式会社オーエンス

確保されるべき質の達成状況、会議施設等運営事業の実施状況及び評価(平成20年度及び21年度)

1. 会議施設の機構外利用稼働率
 - (1) 測定指標
会議施設の機構外利用稼働率を平成18年度実績値以上とすること。
 - ・国際交流会議場及びメディアホール：年間8.0%以上(平均)
 - ・会議室5室：年間10.1%以上(平均)機構は、その業務の一環として、平成18年度に利用した実績の範囲内で会議施設を無償利用できる。
平成18年度における機構の会議施設利用実績
国際交流会議場及びメディアホール：304回(利用回数全体の15.2%)
会議室5室：585回(利用回数全体の11.7%)
 - (2) 会議施設機構外利用稼働率実績
国際交流会議場及びメディアホール並びに会議室5室の機構外利用稼働率実績については確保されるべき質を上回っており、評価できる。

〔平成20年度〕	国際交流会議場及びメディアホール	20.2%
	会議室1～5	17.6%

〔平成21年度〕	国際交流会議場及びメディアホール	21.0%
	会議室1～5	19.7%

詳細は別紙「東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業に係る会議施設稼働率集計表」のとおり。

2. 国際交流に関する催事に係る稼働率

(1) 測定指標

会議施設の機構外利用稼働率のうち、国際交流に関する催事に係る稼働率を平成18年度実績値以上とすること。

- ・国際交流会議場及びメディアホール：年間2.1%以上（平均）
- ・会議室5室：2.1%以上（平均）

国際交流に関する催事とは、実施要項において示す国際交流割引の対象となる催事であり、パネリスト、登壇者など、催事において主要な役割を果たす者に外国人が含まれる以下の催事を指す。

- ・学術、教育、文化に係る国際会議、講演会、学会等
- ・留学生交流及び国際教育交流に関する催事

(2) 国際交流に関する催事に係る稼働率実績（機構利用を除く。）

国際交流会議場及びメディアホール並びに会議室5室における国際交流に関する催事に係る稼働率実績については確保されるべき質を上回っており、評価できる。

〔平成20年度〕	国際交流会議場及びメディアホール	7.7%
	会議室1～5	5.2%

〔平成21年度〕	国際交流会議場及びメディアホール	3.9%
	会議室1～5	3.4%

別紙1「東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業に係る会議施設稼働率集計表」のとおり。

3. 徴収料金

(1) 測定指標

徴収料金（光熱水料等を除く。）について、機構の平成18年度収入実績額を基準として算出した、年間31,600千円以上とすること。

(2) 徴収料金実績

徴収料金（光熱水料等を除く。）については、平成20年度及び21年度ともに、実施要項に基準として示した機構の平成18年度収入実績額である「年間31,600千円以上」を超える収入を達成できており、評価できる。

〔平成20年度〕

国際交流会議場及びメディアホール	40,502,503円
会議室5室	13,502,354円
研修宿泊室	2,092,000円
合計	56,096,857円

〔平成21年度〕

国際交流会議場及びメディアホール	39,282,815円
会議室5室	14,595,367円
研修宿泊室	1,554,000円
合計	55,432,182円

4. 会議施設等運営事業の実施状況

(1) 会議施設貸出業務

会議施設等に係る照会対応、当日対応等会議施設貸出業務について、従来より実施してきた内容または水準を守り、適切に実施されており、評価できる。

なお、平成20年度及び平成21年度における開館日数及び利用時間、照会件数、利用件数及び利用回数累計は以下のとおり。

開館日数及び利用時間

〔平成20年度〕

1) 国際交流会議場及びメディアホール

開館日数： 326日

利用時間： 2,600時間

2) 会議室5室

開館日数： 332日

利用時間： 5,424時間

〔平成21年度〕

1) 国際交流会議場及びメディアホール

開館日数： 328日

利用時間： 2,706時間

2) 会議室5室

開館日数： 331日

利用時間： 5,833時間

1件あたりの利用時間が増えたため、平成21年度においては、平成20年度を上回る利用時間となった。

プラザ平成においては、年末年始(12月29日から1月3日まで)を休館日(閉館日)としている。また、貸出施設の予約状況等を踏まえ、機械・設備の点検やワックス掛けなどの特別清掃を実施する日は、休館(閉館)としている(1月当たり2~3日)。

照会件数

〔平成20年度〕 759件

〔平成21年度〕 1,072件

平成21年度においては、平成20年度を上回る照会件数があった。

平成21年度においては、施設利用者向けのパンフレットを作成し、広報の充実を図った。

利用件数及び利用回数累計

1) 利用件数

〔平成20年度〕 会議施設 200件
研修宿泊室 441泊(のべ宿泊数)

〔平成21年度〕 会議施設 177件
研修宿泊室 338泊(のべ宿泊数)

利用件数とは、会議施設を利用した催事の件数である。

2) 利用回数累計(機構外利用のみ)

〔平成20年度〕 国際交流会議場及びメディアホール 394件
うち国際交流に関する催事に係る利用回数累計 151件
会議室1~5 873件
うち国際交流に関する催事に係る利用回数累計 260件

〔平成21年度〕 国際交流会議場及びメディアホール 413件
うち国際交流に関する催事に係る利用回数累計 77件
会議室1~5 978件
うち国際交流に関する催事に係る利用回数累計 170件

利用回数累計とは、会議施設毎に午前、午後、夜間の3区分に分けた利用回数の累計である。

平成18年度における会議施設の利用件数83件、研修宿泊室のべ宿泊日数105泊、国際交流会議場及びメディアホールの利用回数累計161回（うち国際交流に関する催事に係る利用回数累計41回）及び会議室1～5の利用回数累計507回（うち国際交流に関する催事に係る利用回数累計92回）をそれぞれ上回る水準を維持している。

会議施設稼働率（機構外利用のみ）

〔平成20年度〕	国際交流会議場及びメディアホール	20.2%
	会議室1～5	17.6%

〔平成21年度〕	国際交流会議場及びメディアホール	21.0%
	会議室1～5	19.7%

平成18年度における会議施設稼働率（国際交流会議場及びメディアホールは8.0%、会議室1～5は10.1%）を上回る水準を維持している。

（2）料金徴収代行業務

会議施設利用料金、会議施設に係る光熱水料等及び研修宿泊室宿泊料金の請求・受領、領収書の発行等料金徴収代行業務について、従来より実施してきた内容または水準を守り、適切に実施されており、評価できる。

なお、平成20年度及び平成21年度における受託事業者の本事業に係る支出額及び徴収した料金（光熱水料等を除く。）は以下のとおり。

受託事業者の本事業に係る支出額及び徴収した料金

〔平成20年度〕 徴収料金 56,096,857円

〔平成21年度〕 徴収料金 55,432,182円

平成18年度における徴収料金31,542,957円を上回る水準を維持している。

5. 対象公共サービスの実施に要した経費

〔平成20年度〕

定額部分	21,331,800円
成果部分	18,372,642円
合計	39,704,442円

〔平成21年度〕

定額部分	21,331,800円
成果部分	17,874,136円
合計	39,205,936円

6. 評価

確保されるべき質として定めている会議施設の機構外利用稼働率及び機構外利用稼働率のうち国際交流に関する催事に係る稼働率については、平成20年度及び平成21年度のいずれにおいても、平成18年度の実績値以上の数値を達成できており、評価できる。

また、徴収料金（光熱水料等を除く。）については、平成20年度及び平成21年度ともに、実施要項に基準として示した機構の平成18年度収入実績額である「年間31,600千円以上」を超える収入を達成できており、評価できる。

収支の状況及び評価（平成20年度及び21年度）

1. 収入

（1）従来の実施における徴収料金（光熱水料等を除く。）

31,542,957円（平成18年度）

（2）受託事業者の本事業に係る徴収料金（光熱水料等を除く。）

〔平成20年度〕 56,096,857円

〔平成21年度〕 55,432,182円

2. 支出

（1）従来の実施に要した経費

31,667,675円

（2）対象公共サービスの実施に要した経費

〔平成20年度〕

定額部分	21,331,800円
成果部分	18,372,642円
合計	39,704,442円

〔平成21年度〕

定額部分	21,331,800円
成果部分	17,874,136円
合計	39,205,936円

3. 収支差

〔平成18年度〕

31,542,957円 - 31,667,675円
= 124,718円

〔平成20年度〕

56,096,857円 - 39,704,442円
= 16,392,415円

〔平成21年度〕

55,432,182円 - 39,205,936円
= 16,226,246円

4. 平成18年度との収支差の比較

〔平成20年度〕

16,392,415円 - (124,718円)
= 16,517,133円

〔平成21年度〕

16,226,246円 - (124,718円)
= 16,350,964円

5. 民間事業者からの提案による実施事項

<平成20年度実施事項>

「一言カード・コミュニティーボード」の設置

(会議場、ホール及び会議室利用者の意見を聞くために設置)

日本人R Aとの連絡会議の開催

利用者向け「施設利用マニュアル(英語版)」の作成

施設案内パンフレットの作成、ニュースレターの発行

パブリシティの積極的な活用

(自治体広報誌、ミニコミ誌を活用しての施設広報及びイベント告知等)

<平成21年度実施事項>

施設案内パンフレットのリニューアル

(スペース・コラボレーション・システムの撤廃(平成21年3月31日)に伴い、当該予算によるパンフレットの利便性、充実性を強化)

利用者満足度調査の実施

6. 評価

経費面においては、平成18年度と比較し委託費のうち定額部分が大幅に削減されたことに加え、会議施設の稼働率の向上に伴う成果部分の増が図られており、安定した収入を得ており、評価できる。

また、民間事業者の提案による改善実施が行われたことで、サービスの向上が図られており、評価できる。

評価委員会への報告内容及び評価委員会での意見

1. 報告内容

民間事業者による対象公共サービスの実施状況等

2. 意見等

市場化テストによって、稼働率の向上及び経費削減の効果が認められ、収支状況が改善されているため、一定の評価ができる。

稼働率の向上に関し、広報努力や利用料金の値下げの効果の検証が必要である。また、検索エンジンの利用、閑散期の利用料金の工夫等さらなる改善の余地がある。

会議施設・研修宿泊室等の稼働率において、21年度実績が20年度実績を下回ったことについては原因究明と対応策の実施が求められる。

東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業に係る会議施設稼働率集計表

【平成20年度】

月	会議施設機構外稼働率		機構外利用のうち国際交流に係る 会議施設稼働率	
	国際交流会議場及び メディアホール	会議室5室	国際交流会議場及び メディアホール	会議室5室
4月	18.9%	18.2%	0.0%	0.0%
5月	17.3%	9.0%	6.0%	4.3%
6月	12.1%	18.6%	1.7%	4.8%
7月	19.0%	14.0%	0.6%	2.8%
8月	19.7%	18.2%	9.1%	7.4%
9月	16.1%	24.8%	0.0%	0.0%
10月	42.8%	34.0%	25.9%	16.9%
11月	34.6%	21.5%	30.9%	13.3%
12月	16.1%	10.8%	4.2%	0.8%
1月	9.6%	7.7%	5.1%	5.9%
2月	11.3%	8.3%	2.7%	4.3%
3月	24.4%	24.9%	8.3%	2.7%
計	20.2%	17.6%	7.7%	5.2%

【平成21年度】

月	会議施設機構外稼働率		機構外利用のうち国際交流に係る 会議施設稼働率	
	国際交流会議場及び メディアホール	会議室5室	国際交流会議場及び メディアホール	会議室5室
4月	20.7%	13.8%	0.0%	0.0%
5月	10.0%	12.3%	0.0%	0.0%
6月	14.9%	12.9%	1.7%	2.3%
7月	47.7%	46.0%	18.4%	22.3%
8月	25.8%	24.2%	0.0%	0.6%
9月	18.4%	17.2%	7.5%	0.0%
10月	19.9%	23.1%	12.2%	10.5%
11月	16.1%	22.8%	4.6%	4.6%
12月	14.3%	15.0%	0.0%	0.0%
1月	17.9%	11.9%	0.0%	0.0%
2月	27.5%	28.2%	1.4%	0.0%
3月	19.4%	10.5%	0.0%	0.0%
計	21.0%	19.7%	3.9%	3.4%